令和５年３月28日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

令和５年度薬価基準改定に伴う医薬品の安定供給について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より日本医師会を通じ、標記事務連絡について周知方依頼がありました。

令和５年度薬価改定では、急激な原材料費の高騰や安定供給問題に対応するため、中央社会保険医療協議会（令和４年12月21日開催）において、不採算品目に関する調査に基づき、製造販売業者から安定供給を確保する必要が特に高いと考えられる品目を対象に、不採算品目再算定を適用することが決定されております。

本事務連絡は、不採算品再算定が適用される医薬品について、必要量以上に買い込み等が行われると供給不足が発生し、患者に必要とされる医薬品が供給されなくなるおそれがあることから、医薬品の安定供給を確保するため、必要量に見合う適切な量を購入することについて周知をお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267